



用水路転落防止の啓発チラシを設置し 注意喚起を行います！

用水路への転落防止対策として、平成28年度から危険箇所の安全対策工事を進めてきましたが、いまだ転落事故が発生しています。市民の皆様にも、用水路沿いの道路が危険であることを広く認識していただくことで、転落事故の防止につながると考え、啓発チラシを設置します。

1 場所

各区役所・支所、地域センター等 22箇所
公民館 37箇所

2 内容

用水路転落事故は、平成27年8月～令和8年3月までに707件発生しています。転落事故における高齢者の割合は60%と多く、また、夕暮れから夜間にかけての事故が多くなっている状況です。

これからのシーズンは、農地への取水等により、用水路の水かさが増し、転落した場合の危険性が高くなるため、啓発チラシにより注意喚起を行います。

市民の皆様から、“この場所で用水路に落ちそうになった”あるいは“この場所は以前から危ない”といった情報提供を呼びかける案内文を入れております。

詳細は別紙を参照してください。

【問い合わせ先】

岡山市 道路港湾管理課 斉藤・小野 直通086-803-1416 内線3664・3665

用水路は要注意!

転落は

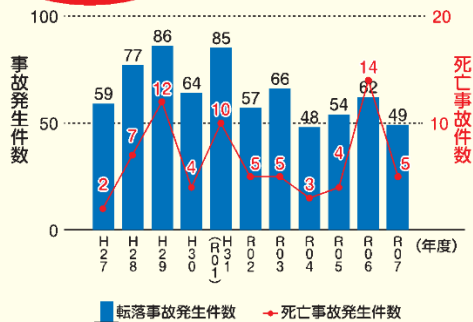
命に関わります



道路からの転落事故件数

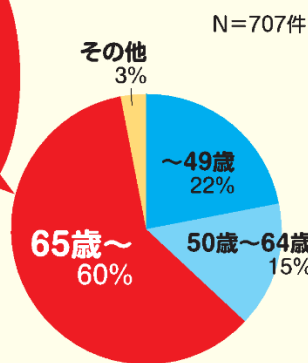
毎年多発!

転落事故発生件数
N=707件(内死亡事故71件)
※H27年度は8月以降の件数



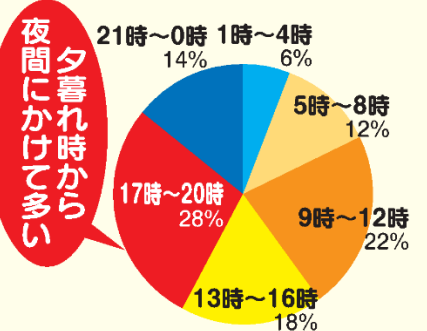
年齢構成

高齢者が多い



事故発生の時間帯

通報時間帯別の負傷程度(件数) N=707件



夜間に夕暮れ時からかけて多い



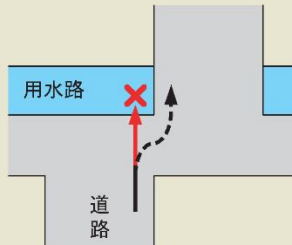
岡山市
OKAYAMA CITY

こんな場所が要注意!!

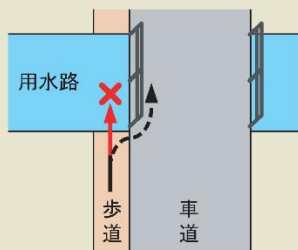
① 狭い道路に隣接する用水路等



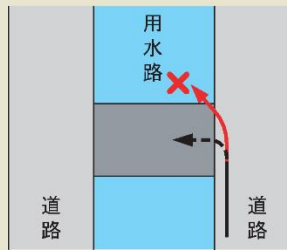
② 交差点の進行方向にある用水路等



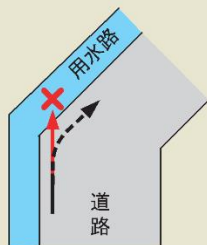
③ 進路上にある用水路等



④ 同じ方向の道路をつなぐ橋にある用水路等



⑤ カーブの外側にある用水路等



用水路等で転落しないために

- 近くを通行するときは注意しましょう
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう
- 夜間はライトを点灯しましょう
- 飲酒運転は絶対にやめましょう

①～⑤のような危険な場所があれば、お近くの

- 区役所(地域整備課、土木農林分室または農林水産振興課)
- 支所(産業建設課)まで、ご連絡ください。